

2022年2月15日

各位

会社名 株式会社ワールド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝
(コード番号：3612 東証第一部)
問合せ先 副社長執行役員 中林 恵一
(TEL：03-6887-1300)

株式会社ナルミヤ・インターナショナル（証券コード：9275）株式に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社ワールド（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年1月13日、株式会社ナルミヤ・インターナショナル（証券コード：9275、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2022年1月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年2月14日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2022年2月21日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ワールド
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1

(2) 対象者の名称

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,690,930株	2,024,600株	2,690,930株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,024,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（2,690,930株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2022年1月14日(金曜日)から2022年2月14日(月曜日)まで(21営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、2022年2月28日(月曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,230円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計(4,178,645株)が買付予定数の上限(2,690,930株)を超えましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2022年2月15日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,178,645株	2,691,000株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	4,178,645株	2,691,000株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	25,308 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,350 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.33%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	52,218 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.59%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,350 個	(買付け等後における株券等所有割合 1.33%)
対象者の総株主の議決権の数	101,214 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2022 年 1 月 14 日に提出した第 6 期第 3 四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された 2021 年 8 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された 2021 年 11 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（10,122,830 株）から、対象者が 2022 年 1 月 13 日に公表した「2022 年 2 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者四半期決算短信」といいます。）に記載された 2021 年 11 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式（122 株）を控除した株式数（10,122,708 株）に係る議決権の数（101,227 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計（4,178,645 株）が買付予定数の上限（2,690,930 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 単元（100 株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等（本公開買付けに応募した株主をいい、以下同じとします。）からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 単元未満の株数の部分がある場合は当該 1 単元未満の株数）減少させました。

ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

② 決済の開始日

2022年2月21日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等を公開買付期間末日の翌々営業日以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2022年1月13日付で公表した「株式会社ナルミヤ・インターナショナル（証券コード：9275）株式に対する公開買付けの開始並びに資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ワールド（東京支店）
（東京都港区北青山三丁目5番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2022年2月21日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社ナルミヤ・インターナショナル	
② 所 在 地	東京都港区芝公園二丁目4番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 石井 稔晃	
④ 事業内容	ベビー・子供服の企画販売	
⑤ 資本金	255,099千円（2021年11月30日現在）	
⑥ 設立年月日	2016年6月8日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2021年8月31日現在）	株式会社ワールド	25.00%
	日本産業第四号投資事業有限責任組合	7.58%
	Shepherds Hill Fund II, L.P. （常任代理人 SMBC日興証券株式会社）	6.35%
	Manaslu Fund II, L.P. （常任代理人 SMBC日興証券株式会社）	6.34%
	豊島株式会社	6.33%
	Sonora Fund II, L.P.	6.31%

	(常任代理人 SMBC日興証券株式会社)		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.67%	
	興和株式会社	1.90%	
	モリリン株式会社	1.90%	
	株式会社ソーエイ	1.43%	
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資本関係	公開買付者は、対象者株式 2,530,800 株(所有割合:25.00%)を所有しております。		
人的関係	公開買付者の代表取締役会長を務める上山健二氏が対象者の取締役を兼務しております。		
取引関係	公開買付者と対象者との間の直接的な取引はございません。		
関連当事者への該当状況	対象者は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
純資産又は連結純資産	3,556百万円	4,335百万円	4,407百万円
総資産又は連結総資産	14,182百万円	15,310百万円	14,636百万円
1株当たり純資産又は1株当たり連結純資産	358.86円	428.24円	435.40円
売上高又は連結売上高	29,700百万円	32,962百万円	29,511百万円
営業利益又は連結営業利益	1,625百万円	1,664百万円	1,037百万円
経常利益又は連結経常利益	1,505百万円	1,622百万円	1,006百万円
当期純資産又は親会社株主に帰属する当期純利益	1,802百万円	999百万円	396百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり連結当期純利益	184.67円	99.29円	39.19円
1株当たり配当金(うち1株当たり中間配当額)	1,496.00円 (1,465.00円)	34.00円 (-)	31.00円 (-)

(注1)「⑦ 大株主及び持株比率(2021年8月31日現在)」は、対象者が2021年10月13日に提出した第6期第2四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2)対象者は、2019年3月29日、株式会社ハートフィールの全株式を取得し子会社化したことにより、2020年2月期より連結財務諸表を作成しております。そのため、「⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態」の2019年2月期は単体決算の数値を記載しております。

(注3)対象者は、2018年6月29日付で普通株式1株につき30株の割合で、株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を行っております。そのため、「⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態」の2019年2月期の「1株当たり当期純利益」は当該会計年度の期首に本株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	2,530,800株 (議決権の数:25,308個) (議決権所有割合:25.00%)
(2) 取得株式数	対象者株式 2,691,000株 (議決権の数:26,910個)
(3) 取得価額	対象者株式 3,309百万円
(4) 異動後の所有株式数	5,221,800株 (議決権の数:52,218個)

(議決権所有割合：51.59%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者四半期報告書に記載された2021年11月30日現在の対象者の発行済株式総数(10,122,830株)から、対象者四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式(122株)を控除した株式数(10,122,708株)に係る議決権の数(101,227個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程

2022年2月21日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付け者の今期業績予想に与える影響については、公開買付け者が2022年1月13日付で公表した「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

以 上